

# Meihoku

名北労基



元朝やひかり溢れて風やわら 義村

## 年頭のごあいさつ

一般社団法人 名北労働基準協会

会長 西村 義明



会員のみなさま、あけましておめでとうございます。令和4年の新年を迎え、心よりお喜び申し上げます。

当協会はおかげさまで令和3年10月に創立70周年を迎えました。本年も労働環境の動きを的確にとらえ、時代のニーズに合わせた企業の繁栄と労働者の幸福に直結する多くの事業を実施してまいります。

さて愛知県の雇用情勢は、いまだ新型コロナウイルス禍の影響が残る中、半導体の不足や原油価格の高騰から幅広い産業が深刻な影響を受け、依然として厳しい状況となっています。このような中において、当協会は新型コロナのもと各種の制約があるなか、働き方改革、労働災害防止、パワーハラ等防止などに關する多くの事業を実施しています。

特に「パワーハラ等防止対策総合支援事業」では、企業の相談を代行する「勤労者労働総合相談センター」の設置、労働劇による解説を含む「パワーハラを分かり易く学ぶセミナー」の無料開催など多様な事業を展開し、令和4年4月から中小企業も対象が義務化される、パワーハラコメント防止措置に対応しています。

このほか新たに企業を起こされる方を対象とした「起業総合支援事業」の開始、芸能に従事される自営業者が労働保険に特別加入できる「芸能自営業者組合」の設立等、当協会会員事業場にとどまることなく広く愛知県内の事業場へ支援を行っています。

引き続き、行政ご当局をはじめ役員・会員事業場のご支援、ご協力をよろしくお願いたします。

新たな一年が実りある輝かしい年となりますよう、会員事業場のみなさまますますのご発展を心より祈念申し上げます。

# 新春のうあいらび



## 総合的、丁寧な行政運営に努める

愛知労働局長

伊藤 正史



新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

令和4年の年頭に当たり、愛知労働局の行政運営に対する皆様の一層の御理解と御協力を改めて御礼申し上げますとともに、今年一年の所信の一端を述べさせていただきます。

昨年令和3年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、これを踏まえた再三の緊急事態宣言の発令等が、社会経済活動を全般、ひいては雇用・労働

環境等に広範な影響をもたらした年でした。

本県でも、こうした環境下で、有効求人倍率（季節調整値）は、令和2年12月に0・99倍と1倍を下回りましたが、その後、基幹産業である自動車関連産業を中心に幅広い産業において生産活動の回復の動きが見られ、それに伴い求人は増加、求職者の動きも落ち着きを取り戻し、令和3年10月の有効求人倍率は1・22倍に上昇するな

ど、雇用失業情勢は緩やかながら改善基調を示しています。

一方で、コロナ禍の影響をより強く受ける業種・業態では引き続き厳しい状況が続いており、また、半導体等の部品供給制約、原材料高騰などが今後の県内の産業活動に及ぼす影響には不透明な要素が多く、引き続き注視していく必要があります。

### 労働条件確保・改善対策

当局としましては、労働条件確保・改善対策として、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の時季指定義務等を通じ、過重労働解消に対する意識が、県内事業者の皆様徐徐に浸透してきていると感じております。今後の経済回復の過程で、人材確保・定着の観点からも、働きやすい職場づくりに引き続き取り組んでいただく上で参考となる

好事例など情報発信に努めてまいります。

### 労働災害防止対策

労働災害防止対策につきましては、第13次労働災害防止推進計画の目標達成に向け、「危なさと向きあおう」のキャッチフレーズの下、リスクアセスメントの推進に取り組むとともに、治療と仕事の両立支援など安全で安心して働くことのできる職場環境の実現に向け各施策を推進してまいります。

### 働き方改革の推進

働き方改革の推進については、生産性を高めつつ労働時間の短縮等に向けた取組への支援を行うなど、中小企業等の皆様に寄り添った対応を進めてまいります。

### 改正育児介護休業法・

パワーハラスメント防止措置

令和4年4月から段階的に施行される改正育

児・介護休業法については、企業の皆様への周知と着実な履行確保を図ることで「産後パパ育休」

推進してまいります。

### 障害者雇用対策

障害者雇用対策につきましては、令和3年3月より民間企業における法定雇用率が2・3%に引き上げられたことで、各ハローワークが企業に寄り添った雇用支援に取組むことが重要であり、障害をお持ちの方々の雇用の場の確保・拡大に努めてまいります。

### 高齢者雇用安定法

令和3年4月より高齢者雇用安定法が改正され、65歳までの雇用確保措置の義務化に加え、70歳までの就業確保措置が努力義務とされました。企業の理解と取組みが一層進むよう、改正法の周知と事例提供に努めてまいります。

これら取組み全体に共通し、愛知の地域特性を

踏まえ、また、中小企業をはじめ各企業の直面する課題に引き合い、監督署・ハローワークを含め、

労働局の有する支援メニュー等を最大限活用し、総合的、丁寧な行政運営に努めてまいります。昨年11月に策定された、新たな経済対策等に基づく、「人への投資」を担う労働行政としての役割発揮も重要な課題となります。

社会全体としても、各企業等においても、引き続き「ウイズコロナ」での難しい舵取りが求められることとなりますが、

本年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしますとともに、今後とも皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭の御挨拶といたします。

## 過労死等の防止、安全・安心の労働環境の実現、迅速・適正な給付等を引き続き推進

愛知労働局労働基準部長

おかだ なおき  
岡田直樹



新年あけましておめでとうございます。

貴協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、旧年中、愛知労働局の行政運営に格別のご理解・ご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、わが国は、一昨年来続いております新型コロナウイルスの5度の感染の波に対し、さまざまな感染防止対策を講じつつ凌いでまいりましたが、新たな変異株が発見され、第6波が予想されるなど依然として予断が

許されない状況です。新型コロナウイルスが企業経営にもたらした影響は甚大なものがありますが、社員の雇用維持、労働条件及び健康の確保、新しい働き方の取組などに日々ご尽力されていますことに改めて敬意を表し

ます。労働基準行政としましては、コロナ禍の影響で事業縮小を余儀なくされた企業に対しては、雇用維持の要請、解雇、整理解雇、賃金支払等に関する法律や裁判例の説明などを継続するとともに、

コロナ対応などで長時間労働を余儀なくされている企業に対しては、長時間労働の是正や過重労働による健康障害防止の徹底などを指導し、長時間労働の解消と働きやすい職場の実現に向けての支援を丁寧に行い、昨年7月に変更された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に掲げられた目標の達成を目指してまいります。

労働災害防止対策につきましては、令和3年度は、死亡災害は減少した

ものの、休業4日以上  
の死傷災害は一昨年  
に続き増加となり、  
第13次労働災害防  
止推進計画の目標  
達成が大変困難な  
状況にあります。業  
種別では製造業、  
商業、建設業で災  
害が増加しており、  
コロナ感染症の関  
係で社会福祉施設  
における災害も増  
加しています。本  
年度は引き続き「  
危なさと向きあ  
おう」のキャッチ  
フレーズの下、リ  
スクアセメントに  
関する出前講座  
やリスクアセメン  
ト推進事業場宣  
言への勧奨、

エイジフレンドリー  
ガイドラインの周  
知などを積極的  
に行い、安全・安  
心の労働環境の  
実現に向けて粘  
り強く取り組ん  
でまいります。

労働者の健康確保  
については、引  
き続きメンタル  
ヘルス対策や治  
療と仕事の両立  
支援を積極的に  
推進するほか、  
令和3年4月1日  
に施行された改  
正石綿則、令和  
3年12月1日に  
施行（一部規定  
を除く）された  
改正事務所等  
の法令周知を積  
極的に行ってま  
いります。

愛知県最低賃金は、  
昨年10月1日付  
けで過去最高  
の28円アップ  
の955円となり  
、経営等に与  
える影響は多  
大なものがあ  
ろうかと存じ  
ますが、労働  
者の最低生活  
基準の確保  
だけでなく、  
経済効果も  
期待できる  
ところから、  
すべての企  
業においてこ  
れが遵守さ  
れるようあら  
ゆる機会を  
用いて周知  
を図ってま  
いります。

より、被災労働者  
に対する迅速かつ  
公正な労災保  
険給付に努め  
るとともに、  
新型コロナウイルス  
に係る労災補  
償については  
、労働基準  
行政の最重要  
課題の一つ  
であり、請求  
に対する迅速  
・適正な給付  
のみならず、  
引き続き、署  
に寄せられる  
相談に対する  
懇切丁寧な対  
応とクラスター  
発生時等の請  
求勧奨を確  
実に行ってま  
いります。

また、令和3年  
9月14日付け  
で改正された  
「脳血管疾患  
及び虚血性心  
疾患等（負傷  
に起因するもの  
を除く）の認定  
基準」に基づ  
き、脳心臓疾  
患労災請求事  
案の適正・迅  
速処理に努め  
てまいります。  
最後に、貴協  
会並びに会員  
事業場の皆様  
の一層の理解  
・ご支援をお  
願いしますと  
ともに、本年  
が皆様にとつ  
てより良い年  
になるよう祈  
念いたしまして  
、新年のご挨拶  
とさせていただきます。

## ハラスメント防止対策を 総合的に推進してまいります

愛知労働局雇用環境・均等部長

吉永佳代



新春を迎え、謹んでお  
慶びを申し上げます。

解と御協力を賜り、厚く  
御礼申し上げます。

を及ぼした1年でありま  
した。

小学校が休業等した場  
合に子を持つ従業員への支  
援である小学校休業等対  
応助成金、妊婦の母性健  
康管理措置を有給で講じ  
ていた場合などに

両立支援等助成金の支給  
などを行っており、引き  
続き各種支援を実施して  
まいります。このうち、  
小学校休業等対応助成金  
については、令和3年12  
月末までを対象としてい  
た休業期間を令和4年3  
月末まで延長する措置が  
なされたところです。

貴協会並びに会員事業  
場の皆様には、旧年中、  
愛知労働局の行政運営に  
つきまして、格別の御理

さて、昨年は前年に続  
き、新型コロナウイルス  
の感染拡大が多くの企  
業の皆様の生産活動に影  
響

雇用環境・均等部では、  
新型コロナウイルス感染  
症の影響による特別相談  
窓口での各種相談の対応、

このような厳しい状況  
の中ではございますが、  
中長期的にみますと、日  
本は少子高齢化により生

産年齢人口が急速に減少しており、企業の皆様が持続的に成長・発展していくためにも、多様な人材を活用することや生産性を向上させることであり、働き方改革を進め、労働力不足に対応していくことが必要となります。

このため、雇用環境・均等行政としましては、パートタイム・有期雇用労働法の同一労働同一賃金や労働時間の短縮等に円滑に取り組んでいただけるよう、働き方改革推進支援センター等とも連携し、働き方改革推進に向け、皆様に寄り添った、きめ細かな支援に努めます。

また、生産性を向上させ、労働時間の短縮や年次有給休暇の促進に向けた環境整備等に取り組み中小企業を支援する働き方改革推進支援助成金や、ガイドラインに沿った良質なテレワークを新規導入し実施することで、人材確保や雇用管理等の効果を上げる中小企業を支援する人材確保等支援助成金（テレワークコー

ス）についても、適切な支給に努めます。男性の育児休業取得率は12・65%と、徐々に向上しているところではあります。まだまだ低い水準となっております。そのような中、令和3年6月に男性の育児休業取得促進を柱として成立した改正育児・介護休業法につきましては、4月から段階的に施行されるため、企業の皆様への周知と着実な履行確保を図り、男女ともに仕事と育児を両立できる職場環境を整備されるよう、企業の皆様の取組みを支援してまいります。

また、改正女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定・届出の義務対象が従業員301人以上から101人以上に拡大されることとなり、施行日が令和4年4月に迫っていることから3月末までの策定・届出がなされるよう、対象企業の皆様への周知・支援を通じて、女性の活躍推進の取組みを図ってまいります。さらに、当局の総合労

働相談コーナーに寄せられる相談の約1/4は、パワーハラスメントを含むいじめ・いやがらせとなっており、パワーハラスメントの防止措置についてはすでに大企業では措置を講じることが義務となっており、中小企業に対しても令和4年4月から義務化されます。職場におけるハラスメントを撲滅に向け、パワーハラスメントのみならず、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント防止対策を総合的に推進してまいります。

このように令和4年4月からさまざまな改正法が施行されますので、貴協会のお力添えをいただきながら、周知してまいります。と思っています。

本年が皆様にとってよい良い年になるよう祈念いたしました。新年のご挨拶とさせていただきます。

## 目次

西村会長年頭のごあいさつ	表紙
新春のごあいさつ	伊藤愛知労働局長 2
〃	岡田労働基準部長 3
〃	吉永雇用環境・均等部長 4
〃	柳澤名古屋北監督署長 6
パワーハラ防止のいろは(4)	新美智美 16
社会保険労務士試験合格者体験記	尾野吉則 18
質問にお答えします	尾野吉則 21
『ホワイト企業推進事業場』紹介	極東開発工業(株) 23
弁護士に聴く(94)	長谷川ふき子 27
安全衛生あれこれ(26)	増田稔久 28
社会保険労務士が答える企業の労務管理(76)	吉山嘉久 29
作業環境測定(3)	豊田 豪 30
こちら企業の労働110番です(134)	大西真由美 31
愛知紛争調整委員続・残月録(129)	小栗利治 32
わたしのジハード(229)	植田美津恵 33
名北セーフティ・アドバイス(180)	神村佳高 43
表紙Ⅱ新年の祈り	川上真知子

## 表紙のことは

### 新年の祈り

川上真知子

な光に恵まれますように。

(愛知県設楽町)

早朝撮影は、陽光に輝く自然風景に期待して出かけます。この日は霧の中から現れた朝日が優しく包んでくれました。新しく明けた令和4年が、穏やかで平安

データ  
カメラ Nikon  
D750  
レンズ AF-S Nikkor 28-300 F3.5-6.3 VR  
f14・1/30秒・+0.7  
EV・ISO200

# 安心、安全、健康に働ける職場環境 の実現に向けて、施策を展開します

名古屋北労働基準監督署長

柳澤隆文

令和4年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

貴協会並びに会員事業場の皆様には、旧年中、名古屋北労働基準監督署の行政運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年も新型コロナウイルス感染症により社会経済活動のさまざまな面に影響が生じ、特に雇用労働分野においても、働き方の見直しなどの大きな変化が見られた年となりました。また新しい年においても変異株の感染状況などにより、更なる影響がどのようなものになるか予断を許さない状態が続いています。しかしながら、コロナ

禍においても労働行政としましては、働く人々の労働条件の確保改善対策を通じた労働環境の整備が重要な課題となります。時間外労働の上限規制、年次有給休暇の年5日以上取得など働き方改革関連法の周知啓発に、コロナ感染の防止を図りつつ取り組んでまいります。また、当署の「労働時間・相談支援コーナー」では、各種支援制度の紹介や労働時間短縮に関する改善策などを情報提供してまいります。さらに愛知県働き方改革推進支援センターにおいても労働管理上の課題について相談ができますので、これらのコーナー等も活用していただき、働き方改革の実現に向けた取り組み

をお願いいたします。5か年計画で取り組んでいる第13次労働災害防止推進計画ですが、残念ながらこれまでの期間中、労働災害の発生件数は増加傾向が続いており、昨年11月末時点で、休業4日以上死傷災害は前年同期比で65件の増加となっており、この計画の最終の年となる本年においては、災害増加業種対策や高齢労働者対策等を重点に、災害防止に係る施策を推進してまいります。

災害防止を図るうえでは、職場における作業に伴う危険について、的確に把握、分析、評価して、適切に対策を講じることが重要です。そのために、当署においては、リスク



アセスメントの普及定着活動をより一層展開してまいります。作業を知り、作業による危険と向きあい、安全管理を進めて、各事業場での災害防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

仕事や職業生活に関するストレスを感じる労働者の割合が高い中で、精神障害にかかる労災請求事案も高止まりとなっています。ストレスチェックをはじめとするメンタルヘルス対策の周知指導を行うとともに、労災補償に關しても引き続き迅速かつ適正な調査・決定に努めてまいります。昨年10月に28円の引上げとなった愛知県最低賃金などの最低賃金制度や中小企業に対する助成等支援制度の周知を幅広く図ってまいります。

## 名古屋北監督署のダイヤルイン

監督係(方面)	〈052〉 961-8653
安全衛生課	〈052〉 961-8654
労災課	〈052〉 961-8655